

## ご入会のしおり

快適な受講をしていただくために、下記事項をご入会の前に必ずお読みください。

### ご 入 会

- ◇性別・年齢・入会時期等原則として、どなたでもいつでも入会できますが、講座により性別・年齢・定員等の制限がある場合もあります。
- ◇入会金(会員資格登録料)は理由のいかんを問わずご返金できません。
- ◇受講開始日に満60歳以上の方は入会金が免除されます。入会手続き時に年齢を確認できる書類(健康保険証等)をご提示ください。

### 受 講 料

- ◇受講料は一部講座を除き3ヶ月分前納制になっております。前月末日までに受講料を現金にてお支払いください。お支払いのない場合は受講をお断りする場合があります。
- ◇納入された受講料は原則としてご返金できません。
- ◇特に明記してある場合を除き、受講料には教材費・テキスト代等は含まれておりません。

### 受講日 及び 休講日等

- ◇講座は原則として4月期・7月期・10月期・1月期の年4期に開講しています。ほとんどの講座は原則いつからでも受講できますが、満席の講座やカリキュラムの都合等により、途中からの受講ができない講座があります。受講日は当センターの受講日カレンダーをご確認ください。
- ◇自然災害等による休講は以下の通りとなります。
  - ①天災地変・荒天・地震等の自然災害、疫病等の集団感染や交通機関のトラブルなどやむを得ない理由により休講となる場合があります。
  - ②春日井市に暴風警報が発令された場合・春日井市に各特別警報が発令された場合・春日井市松新町に避難情報が発令された場合、その時点から講座を中止する場合があります。
- ※いずれの場合も原則として代講日はもうけません。受講料等のご返金も致しかねますのでご了承ください。なお、当センターまでの交通費はお支払い致しません。
- ※いずれの場合もホームページに休講等のご案内を掲載致します。ホームページでご確認いただくか、事務局までお問い合わせください。仕事や学校などで自宅におられないケースがあり、徹底した連絡が出来かねますので、原則として事務局から会員の皆様への連絡は致しません。
- ◇担当講師が病気・不幸等やむを得ない理由で欠席する場合は原則としてあらかじめ登録してある代行講師が講座を担当致します。なお、どうしても休講せざるを得ない場合は、後日、代講日を設定し、連絡する場合があります。

### 会 員 証

- ◇受講前には必ずカウンターに提出し、受講後はお受け取りください。
- ◇お忘れになった場合は仮会員証を記入していただきますのでお申し出ください。
- ◇他の人に貸与や譲渡することはできません。
- ◇住所・氏名・連絡先等に変更があった場合は変更届を受付へご提出ください。
- ◇紛失された場合は、再発行料200円と写真を添えてお申し出ください。

## 受講上の注意

- ◇ 次の3項に該当する場合は除名させていただきます。
  - 1) 受講料・諸費用の納入がない場合。
  - 2) 諸規則を守らず、会員としてふさわしくない行為で当センター及び講師や他の会員の名誉を傷つけた場合。
  - 3) 受講中講師の指示に従われなかったり、他の会員に著しく迷惑をかけた場合。
- ◇ 楽しく快適な受講をしていただくため、次の行為は禁止とさせていただきます。
  - 1) 教室内での喫煙・飲食・携帯電話の使用。（一部の講座を除く）
  - 2) お子様づれの受講。（一部の講座を除く）
  - 3) 講師へのお中元・お歳暮・お祝い・志などの提供。
  - 4) 講座中の録音・録画・写真撮影(予め当センター及び講師が了承した場合を除く)
- ◇ 講座内での傷病発生は、明らかに当センターの過失による場合のほかは一切責任を負いません。特にスポーツ・健康講座への参加は、各自で体調を考慮いただき、講師とご相談の上、慎重に対応願います。
- ◇ 講座開始時間の10分前より入室いただけます。それ以前の入室はご遠慮ください。
- ◇ 花講座で欠席された場合の花材は受講日より3日以内、忘れ物は1ヶ月以内にお引き取りください。管理の都合上、それ以降は当方にて処分致します。
- ◇ 貴重品・私物の管理はご自身で責任を持ってください。紛失、盗難等の責任は負いかねますのでご了承ください。
- ◇ 当センターの事情により、講座を中止または閉講する場合は、閉講日以降の受講料は返金させていただきます。
- ◇ 担当講師は当センターの都合により予告なく変更することもあります。
- ◇ 開講後、半年を過ぎても3名に達しない場合は閉講となる場合があります。

## 退講・休会・欠席

- ◇ 講座を辞められる場合は「退講届」を受講日カレンダー各期末日までに提出してください。講座は4月期・7月期・10月期・1月期の年4期に開講していますので、期の途中での退講は原則としてできず、納入された受講料はご返金できません。やむを得ない事情と当方が判断した場合に限り、受講料の20%を差し引いて返金致します。未届けの場合は、届出までの受講料を納めていただく場合もあります。
- ◇ 受講継続を希望され、都合により1ヶ月以上欠席をされる場合は「休会届」を受講日カレンダー各月末日までに提出してください。休会は1ヶ月単位で最長6ヶ月までお受けします。なお、受講資格登録料として月300円が必要となり、振替えた受講料は原則としてご返金できません。連絡なく長期欠席された場合は受講料をお支払いいただきます。
- ◇ やむを得ない事情の場合は電話にて退講・休会の旨をお伝えください。電話のあった日を受付日とし、後日必ずご本人記入による届けを提出していただきます。
- ◇ 講座を欠席される場合は、必ずご連絡ください。
- ◇ 自己都合により講座を欠席された場合、講座の振替はできません。

## 個人情報の取り扱い

- ◇ ご提供いただいた個人情報は当センターの運営に必要な範囲内のみで利用し、講師を含め外部へは一切提供いたしません。

TEL (0568) 34 - 9999  
<http://www.culture-kachigawa.jp>



発効日H27.3.1